

海幕公示第14号  
令和5年11月28日

「クレジットカード（海外用）の使用に関する請負契約」の契約希望者  
募集要項（企画競争）

「クレジットカード（海外用）の使用に関する請負契約」の契約について、企画競争を実施するので参加を希望する者は、下記に基づき応募してください。

支出負担行為担当官  
防衛省海上幕僚監部  
総務部長 稲田丈司

記

1 企画競争に付する事項

クレジットカード（海外用）の使用に関する請負契約

2 企画競争に参加できる者の資格

参加できる者は、次に掲げる事項の全てに該当する者とする。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

- (3) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官（以下「省指名停止権者」という。）又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行うとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。  
ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合は、この限りではない。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者
- (7) 令和04・05・06年度競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の競争参加資格を有するか、申請中である者又は経営の規模及び経営の状況がそれと同等である者。  
なお、申請中に応募した場合は資格決定後、速やかに資格審査結果通知書（写し）を提出すること。
- (8) 要求事項
- ア コーポレートカードを取り扱っていること。
  - イ 契約期間中、隨時カード発行に対応できること。
  - ウ カードの利用限度額を設定できること。
  - エ キャッシング機能及びポイント機能について利用制限ができること。
  - オ カードの不正使用に対する補償制度が十分であること。

### 3 企画競争参加申込みに関する手続き等

- (1) 申込先及び参加表明書提出先  
〒162-8803  
東京都新宿区市谷本村長5-1  
防衛省海上幕僚監部総務部経理課契約班  
電話 03-3268-3111（内線51154）
- (2) 申込受付期間  
令和5年12月1日（金）～令和6年1月10日（水）午後5時15分まで  
(郵送する場合は、提出期間中に必着のこと。)
- (3) 提出方法  
直接持参又は郵送とし、直接持参する場合は、土、日及び祝日を除く毎日、午前8時30分から午後5時15分までとする。
- (4) 提出書類  
ア 参加表明書 1部

イ 競争参加資格に係る資格審査結果通知書（写） 1部

ただし、競争参加資格を有していないものは、会社の財政状況・経営成績を証する書類（直近の決算期における有価証券報告書、監査報告書並びに会計監査人設置会社にあっては、会計監査報告書及び内部統制システム整備状況の概要）

4 企画競争に関する説明会

（1）開催日時

令和5年12月6日（水）午前11時15分～午前11時45分

（2）場所

東京都新宿区市谷本村町5-1

防衛省海上幕僚監部涉外応接室（A棟8階）

（3）説明事項

ア 事業内容の説明

イ 企画提案書作成要領

（4）説明会に不参加でも企画競争への参加は可能とする。

5 企画競争説明書の交付

参加表明書を確認した後、次の事項を説明した企画競争説明書を交付する。

（1）事業内容の説明

（2）企画提案書作成要領

6 企画提案書の提出等

（1）提出期限

令和6年1月19日（金）午後5時15分まで

（2）提出場所

第3項第1号に同じ。

（3）提出方法

直接持参又は郵送（郵送の場合は、書留郵便で提出期限までに必着のこと。）

（4）企画提案書作成に関する質問の受付

防衛省海上幕僚監部総務部経理課経理班

電話 03-3268-3111（内線51127 柳井）

Email [yanai\\_naoko@ext.mso.mod.go.jp](mailto:yanai_naoko@ext.mso.mod.go.jp)

## 7 評価結果の通知

企画提案書の評価実施後、契約候補者として1者を選定し、令和6年1月31日（水）を目途に、郵送にて通知する。

## 8 疑義の申立

(1) 結果に疑義のある者は、支出負担行為担当官に対して、当該疑義の内容について、審査不合格通知を受理した日の翌日から起算して5日以内に書面をもって申し立てることができる。

ア 窓口：企画競争参加申込先に同じ。

イ 時間：土、日及び祝日を除く、毎日、午前8時30分から午後5時15分まで。

ただし、正午から午後1時までの時間を除く。

(2) 支出負担行為担当官は、疑義の申立の書面を受理した日の翌日から起算して5日（土、日及び祝日を除く。）以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

(3) 疑義の再申立については、書面による回答を受理した日から3日（土、日及び祝日を除く。）以内に書面をもって申し立てることができ、支出負担行為担当官は、疑義の再申立の書面を受理した日の翌日から起算して3日（土、日及び祝日を除く。）以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

## 9 留意事項

(1) 提出書類に虚偽の記載をした者の応募は無効とする。

(2) 正当な理由がなく資料を期限までに提出しなかった者の応募は無効とする。

(3) 本公示に示した参加資格を満たさない者の応募は無効とする。

(4) 説明会への参加、企画提案書の作成及び企画提案書の送付に要する費用は、応募者の負担とする。

(5) 提出書類は、他の目的に使用しない。

添付書類：別紙様式「参加表明書（記入例）」

5」  
別紙様式

(記入例)

年 月 日

防衛省海上幕僚監部総務部長 殿

(株) ○ ○ ○ ○

代表取締役社長 ○ ○ ○ ○

参 加 表 明 書

標記について、下記のとおり応募します。

記

公示番号	対象品目
海幕公示第14号 (令和5年11月28日)	クレジットカード（海外用）の使用に関する 請負契約

添付書類： 資格審査結果通知書（写）